

文教厚生常任委員会行政視察概要

令和 5 年 8 月 2 日 (水)
於 豊 田 市 議 会
午前 9 時 5 1 分 ~ 午前 1 1 時 4 0 分

1 調査概要

「とよた多世代参加支援プロジェクトについて」

豊田市 福祉部 福祉総合相談課
とよた多世代参加支援プロジェクト事務局

とよた多世代参加支援プロジェクト（以下、プロジェクト）は、市内を拠点にリハビリデイサービス・訪問介護などを展開する事業所等の声掛けにより、多分野の民間福祉事業所などで構成する任意団体として、令和 3 年 3 月に発足した。

住民の複合化・複雑化した困りごとに対応する中で、公的サービスの利用ができない場合、状況把握といった見守り中心の対応となってしまう。そこで、公的サービスでは対応しきれないニーズに対応するサービスを創出・提供することで、高齢・障害・子供・生活困窮などの課題を抱える人が安心して暮らせる地域共生社会の推進を目的としている。

令和 3 年 5 月、市と協定を締結し、市における重層的支援体制推進事業の中の参加支援事業の一部を担うこととなった。令和 4 年以降、生活困窮者自立支援制度における就労準備支援、若年性認知症等の人の社会参加支援の委託事業も請け負い、「参加」と「はたらく」を一体的に行うことをコンセプトとしている。



2 主な質疑応答

問 プロジェクト実施にかかる費用及び人員体制について

答 市はプロジェクトとの協定締結に伴い、負担金として400万円を拠出した。

プロジェクトの会員である事業所の中から関心のある人を募り、解決方法を話し合い、本人の社会参加のサポートを行っている。また、プロジェクトの事務局機能を担うために、プロジェクト会員事業所から人員を派遣している。

問 プロジェクトにおいて、市はどのように関わっているか。

答 本人のニーズと既存の地域資源とのマッチングを図り、社会参加できる場所を確保するとともに、受け入れ先への支援を行っている。マッチング先がなく、支援メニューもない場合、プロジェクトに協力依頼をし、既存事業では対応できない個別のニーズに対応している。

行政だけではなくプロジェクトと協定を締結して、「すでにあるモノの把握」と「ないものを作る」取組を通じて、社会参加ができていない層に対して参加支援を行っている。

問 既存の支援がない場合、新たな支援メニューの創出が行われるが、新規サービスの開発時に留意している点はあるか。

答 プロジェクトの前提として、「任意」であるため、できることできないこと、時期やタイミングなどはそれぞれの裁量に委ねている。全ての会員事業所が、制度下での「受け入れ」というスタンスで関わっているわけではないため、プロジェクト開始当初から現在、将来も含めて、バランスを保つことが重要なポイントとして考えている。

問 プロジェクト実施の効果について

答 参加支援の対象者の中には、現在や将来の自分の姿を客観的に見ることができたり、対象者と接する福祉事業者など関係者の中にも、これまでとは違った「新しい関わりと新しいつながり」を感じたりする人たちも増えていると考える。

プロジェクトの展開をきっかけにして、他の事業所と多くの関わりを持ち、顔の見える関係となり、一体感が醸成されたと考える。自分たちなら何ができるかを実践できるネットワークに発展していることは、地域共生における参加支援と

して進化していると考える。

問 市は、プロジェクトと連携したことでどのような効果が生まれたと考えるか。

答 従来は、本人に合致する公的サービスがなければ諦めるほかなかったが、必要な公的サービスとインフォーマルサービスを組み合わせて支援プランを策定でき、市単独では困難だった取組や対応策が展開できるようになった。

問 今後の展開について

答 5年、10年先に求められる地域共生社会の在り方を実践できる「人づくり」に挑戦していく必要がある。資格取得のみの学びから実際のフィールドでの学びを可能な限り盛り込み、学んだ人たちが社会に出て、何かしらの生産活動を行うときのソースとして、その学びが活かされればと良いと考える

コーディネート実務を多くの事業所の方に担ってもらえるようにスキルアップができるとプロジェクトも進化していく。各事業所が持つノウハウの蓄積となれば、あえてプロジェクトとして実施していることも、その意識が自然と福祉業界の中に溶け込んでいき、福祉を担う多くの人に実践されていくことをイメージしている。

以上